

江戸川区公契約条例施行に伴うダンピング対策の強化について

令和3年10月1日から公契約条例が施行されたことに伴い、本区におけるダンピング対策の強化を以下のとおり実施いたします。

令和3年10月1日以降に入札の公告又は初度の公表を行う案件から適用いたします。

1. 最低制限価格の設定範囲の見直しについて

改正前	改正後
予定価格の10分の <u>7</u> から 10分の <u>8.5</u> の範囲内	予定価格の10分の <u>7.5</u> から 10分の <u>9.2</u> の範囲内

2. 低入札価格調査制度実施要綱の制定について

新たに江戸川区低入札価格調査制度実施要綱を制定し、低入札価格調査の実施に必要な事項を定めるとともに、低入札価格制度の設定範囲を以下のとおり規定しました。

解体工事以外：予定価格の10分の7.5から10分の9.2の範囲内 解体工事：予定価格の10分の6.5から10分の8の範囲内
--

また、本要綱の制定に伴い、「制限付一般競争入札実施基準に係る運用基準」を一部改正しました。

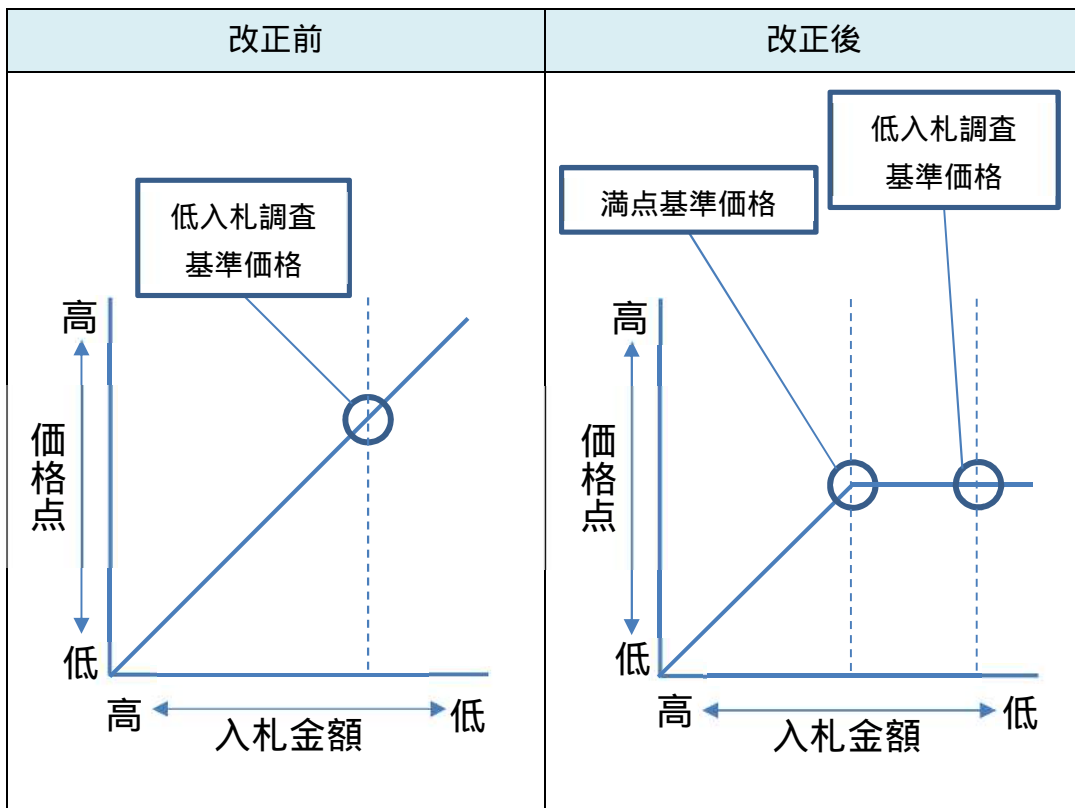
3. 施工能力審査型総合評価方式の見直しについて

(1) 価格点の見直し

満点基準価格の導入

満点基準価格までは入札金額を下げるほど価格点は上がります。満点基準価格 = 価格点の上限となり、入札金額が満点基準価格より下回っていたとしても上限以上の点数は付与されません。

なお、満点基準価格及び低入札調査基準価格の算定式は、各案件の落札者決定基準でお示します。



価格点の計算式見直し

改正前	改正後
$90 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">解体工事以外</div> $150 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">解体工事</div> $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

(2) 工事成績評価点の配点の見直し

工事成績評価点の上限を19点から16点にすることに伴い、区分ごとの配点を以下のとおり見直します。

工事成績点の平均	工事成績評価点	
	改正前	改正後
0点以上 20点未満	0	0
20点以上 30点未満	1	
30点以上 40点未満	2	
40点以上 50点未満	3	1
50点以上 55点未満	4	3
55点以上 60点未満	5	5
60点以上 62.5点未満	10	8
62.5点以上 65点未満	11	9
65点以上 67.5点未満	12	10
67.5点以上 70点未満	13	11
70点以上 72.5点未満	14	12
72.5点以上 75点未満	15	13
75点以上 77.5点未満	16	14
77.5点以上 80点未満	17	15
80点以上 100点以下	19	16

(3) 「地域・社会等貢献点」の適用範囲の見直し

改正前	改正後
区内・区外業者の両者が参加できる案件にのみ適用	すべての案件に適用

施工能力審査型総合評価方式の詳細については、「江戸川区施工能力審査型総合評価方式の概要」をご参照ください。

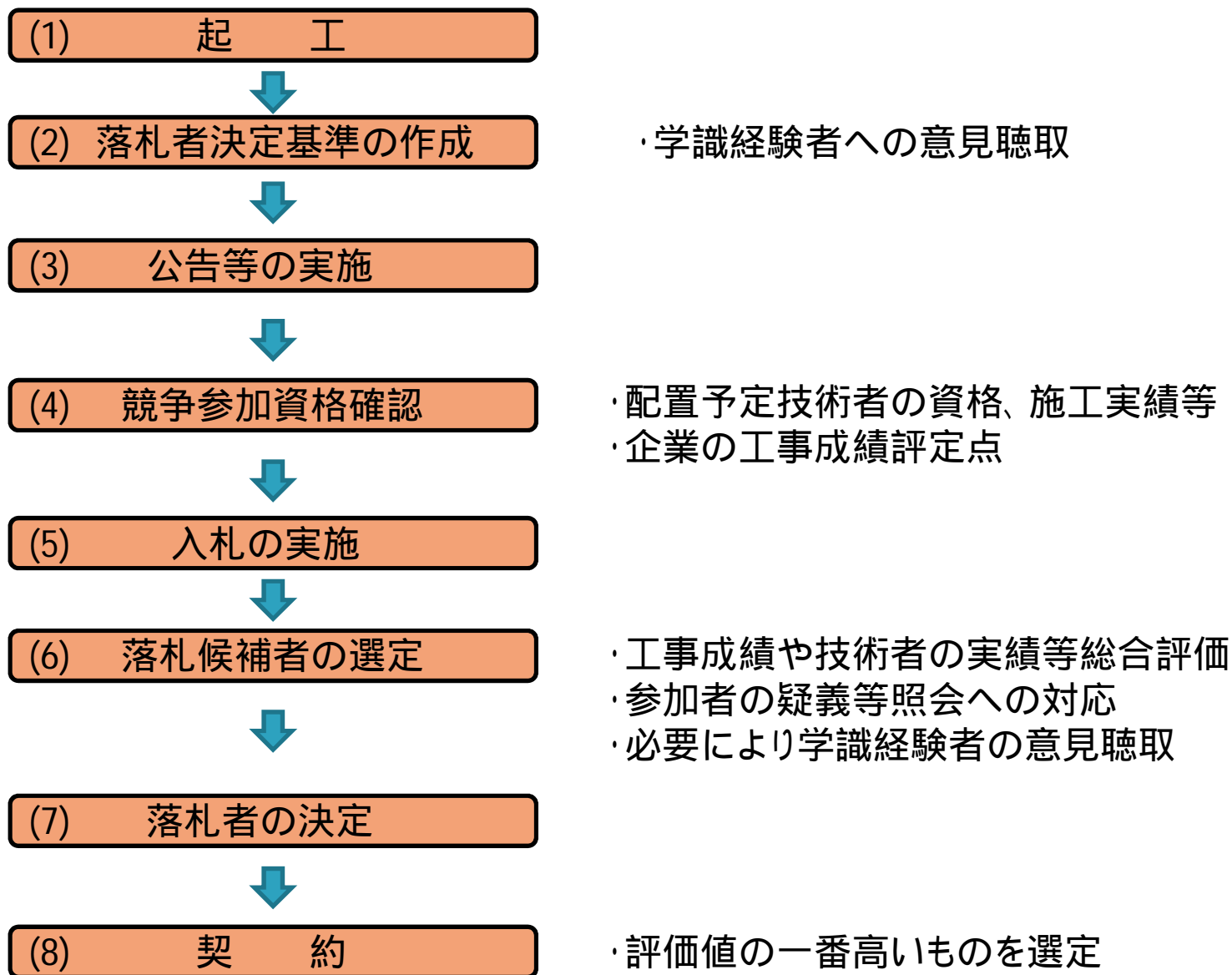
< 問い合わせ先 >

江戸川区総務部用地経理課契約係

電話：03-5662-1005（直通）

江戸川区施工能力審査型 総合評価方式の概要

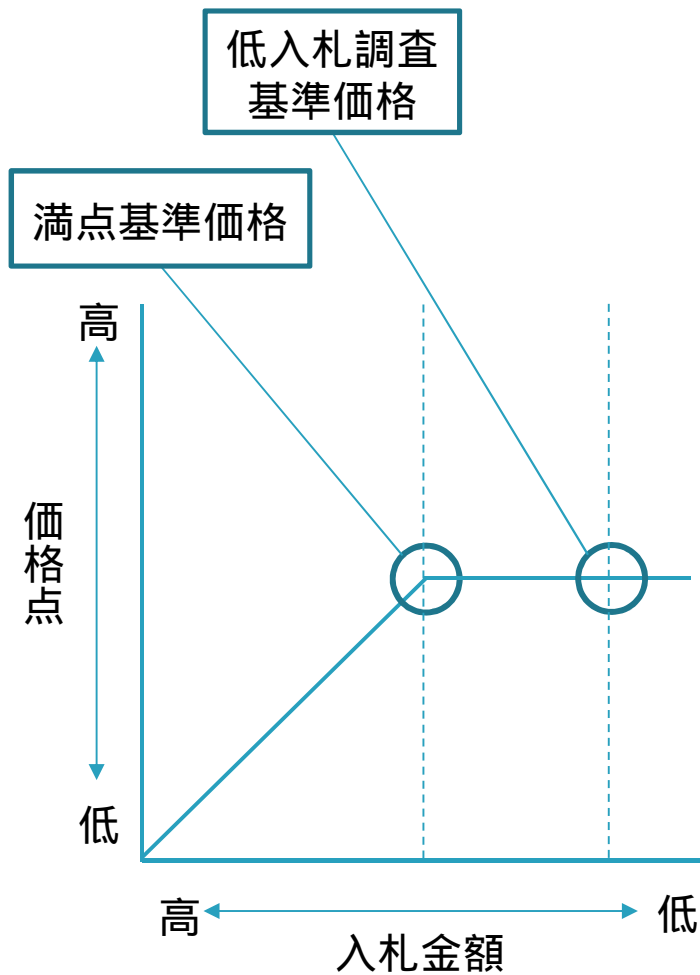
【総合評価方式のフロー】



概 要

対象工事	原則として、予定価格が3千5百万円以上の区が指定した工事	
評価の方法	【価格点】 + 【施工能力評価点】 + 【地域・社会等貢献点】 = 【評価値】	
落札者の決定	入札価格が予定価格の範囲内のもののうち、上記の【評価値】が最も高い者を落札者とする。ただし、 <u>入札価格が調査基準価格を下回った場合は適正な工事が可能か、低入札価格調査を実施する。</u>	
価格点の算出方法	解体工事以外： $150 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$ 解体工事： $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$	
施工能力評価点及び地域・社会等貢献点の評価項目・配点	施工能力評価点(満点23点) (内訳) 工事成績評価点……………16点満点 配置予定技術者の資格点… 3点満点 配置予定技術者の実績点… 4点満点	地域・社会等貢献点(満点7点) (内訳) 区内業者点(支店の場合)…3点(1点) 環境配慮点……………1点 障害者雇用対策点……………1点 災害協定点……………2点
学識経験者への意見聴取	落札者決定基準を決める際、2人以上の学識経験者へ意見を聴かなければならない (落札者決定の際も必要に応じて意見聴取する)	

価格点の算出方法



< 計算式 >

解体工事以外

$$150 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

解体工事

$$100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

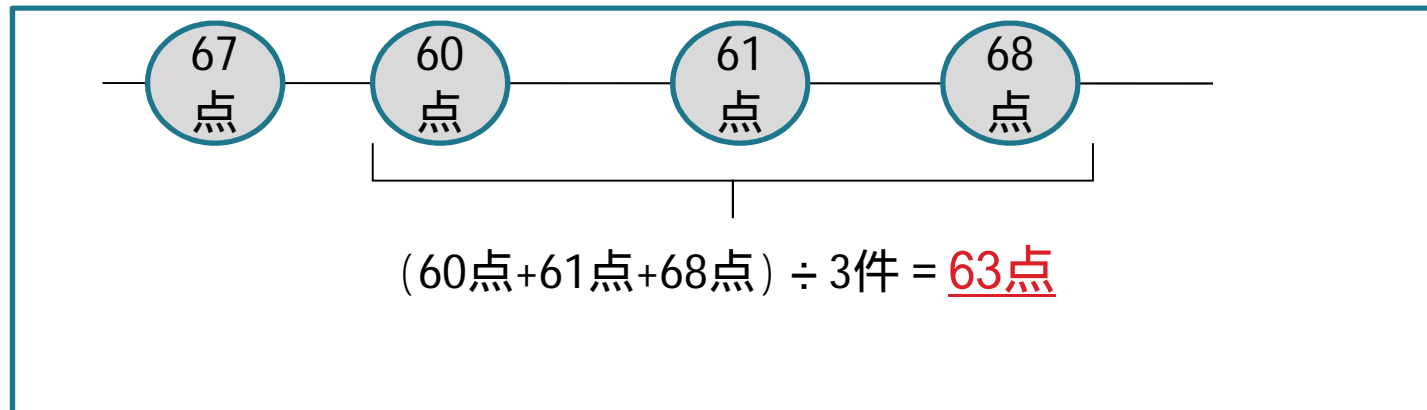
< 満点基準価格について >

- ・満点基準価格 = 価格点の上限
- ・満点基準価格までは入札金額を下げるほど価格点上がる。
- ・入札金額が満点基準価格より下回っていても上限以上の点数は付与されない。

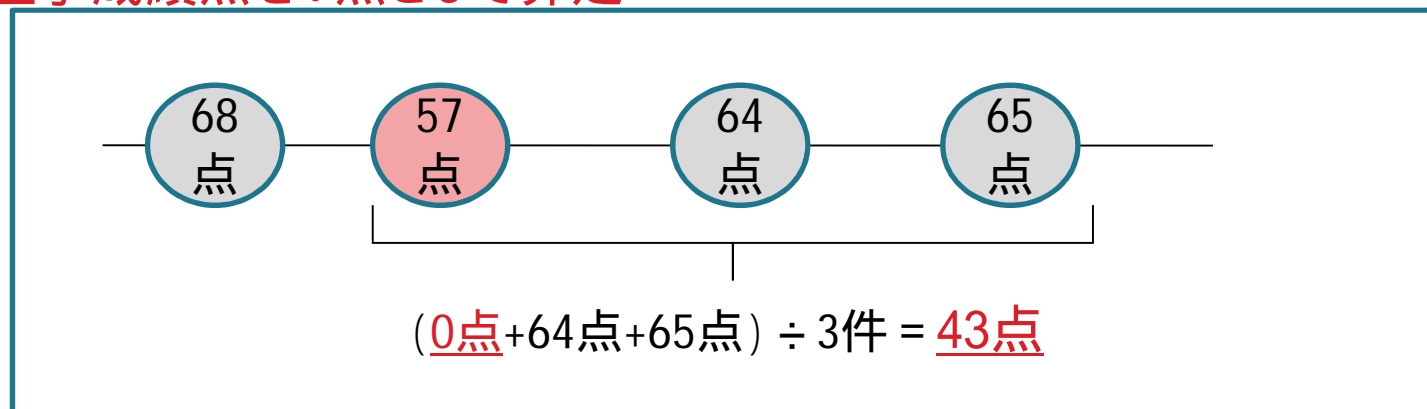
満点基準価格及び低入札調査基準価格の算定式は、各案件の落札者決定基準において示す。

施工能力評価点の算出方法 工事成績評価点

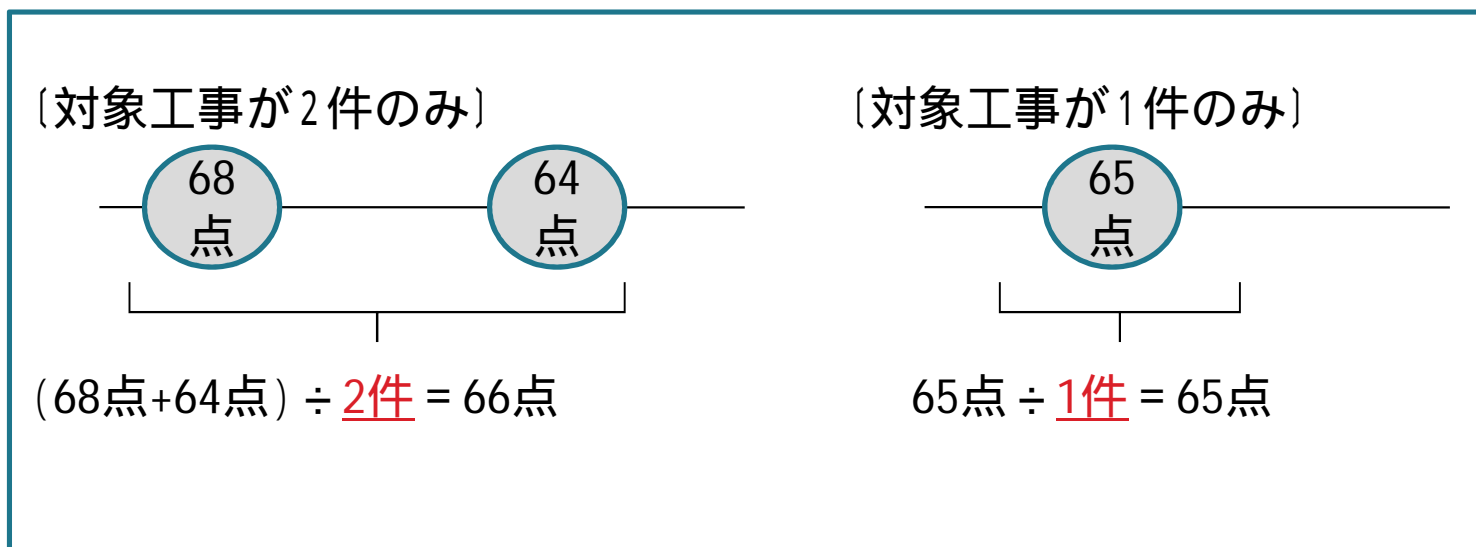
- 発注工事所属年度及びその前3年度内に完了した工事で発注業種と同種工事が対象
- そのうち竣工日を基準として直近3件までの工事の相加平均を算出



- 対象となる工事成績点のうち、60点未満のものがある場合は、当該工事成績点を0点として算定



- 対象となる工事が3件に満たない場合は、下記のとおり算定



- 対象となる工事が**無い者**の工事成績評価点は**0点**とする
- 対象となる工事成績点のうち、**最直近のものが60点未満である者は、**
施工能力審査型総合評価方式への**入札参加を認めない**

工事成績評価点の算定表




【工事成績点の平均】	【工事成績評価点】
0点以上40点未満	0
40点以上50点未満	1
50点以上55点未満	3
55点以上60点未満	5
60点以上62.5点未満	8
62.5点以上65点未満	9
65点以上67.5点未満	10
67.5点以上70点未満	11
70点以上72.5点未満	12
72.5点以上75点未満	13
75点以上77.5点未満	14
77.5点以上80点未満	15
80点以上100点以下	16

施工能力評価点の算出方法

配置予定技術者の資格点
配置予定技術者の実績点

配置予定技術者の資格点……3点満点

当該発注工事の建設業法上の業種について

- ・1級技術者  3点
- ・2級技術者  2点
- ・その他の技術者  1点

配置予定技術者の実績点……4点満点

CORINSの工事区分で当該発注工事と同一の工種の工事で、高さ、長さ、面積等の規模や請負金額等が当該発注工事と同程度以上のものを「同種工事」、当該発注工事よりも小さいものの経験として有用なものを「類似工事」とする。

配置予定技術者が「同種工事」について

- ・ 監理技術者として関わった場合 → 4点
- ・ 主任技術者 " → 3点
- ・ 担当技術者 " → 2点

配置予定技術者が「類似工事」について

- ・ 監理技術者として関わった場合 → 3点
- ・ 主任技術者 " → 2点
- ・ 担当技術者 " → 1点

配置予定技術者の実績点は、CORINSに登録されたデータから算定する

地域・社会等貢献点評価点の算出方法

区内業者点
環境配慮点
障害者雇用対策点
災害協定点

区内業者

区の入札参加資格を

・区内に所在する本店で取得している場合

→ 3点

・区内に所在する支店又は営業所で取得している場合

→ 1点

環境配慮点

区の入札参加資格を取得した営業活動拠点において

ISO14001又はエコカンパニーえどがわのいずれかの

認証を取得し、登録している場合

→ 1点

障害者雇用対策点

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第43条第1項に規定する法定雇用障害者数以上の障害者の雇用がある場合

→ 1点

災害協定点

区と災害協定を締結している場合(区と災害協定を締結している団体の構成員である場合を含む)

→ 2点